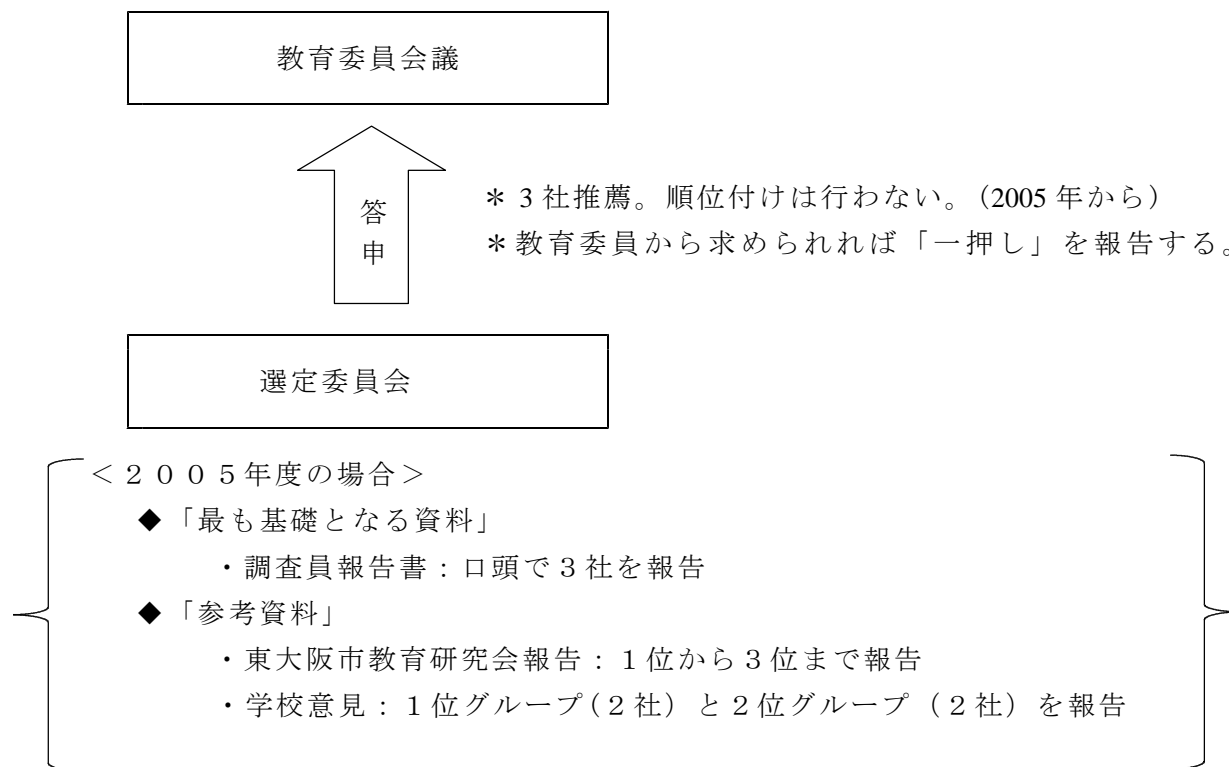


東大阪市教委による「育鵬社」版公民教科書採択の問題点

子どもたちに渡すな あぶない教科書 大阪の会
伊賀 正浩

1. 東大阪市での教科書採択システムの概略図(2005年の場合)



2. 採択で明らかになった問題点(現時点でわかっていること)

―――下記の点について、東大阪市教委は十分に説明する責任がある。

(1)教科用図書選定委員会(以下「選定委員会」)が、恣意的に「育鵬社」推薦の疑い

①歴史・公民だけ「育鵬社」を推薦教科書に入れるために4社推薦。他教科は全て3社推薦。

②東大阪市中学校社会科研究会「報告」内容が、「調査委員会報告書」と比べても、かなり異質な内容となっている。「研究会」報告は、育鵬社の共同事業者である日本教育再生機構が、育鵬社版の宣伝と他社批判に使っていた内容、つまり①天皇の役割、②平和主義・自衛隊、③拉致問題、④領土問題、を意図的にとりだし、育鵬社と他の2社(日文・東書)との違いを浮き彫りにするような報告となっている。

③選定委員がどのような経過で選ばれたか、明らかにされていない。2005年中学校採択、2010年小学校採択、2011年中学校採択で、同じ人物が1名選定委員に選ばれている。また、選定委員の中の2名の校長枠を見ると、2009年中学校採択と2011年中学校採択で同じ校長が選ばれている。

(2) 「学校意見」を完全に無視した教科書採択

「学校意見」は、中学校 26 校がそれぞれ、推薦 3 社を優劣を付けずに報告する形になっている。(中には 3 社を報告していない学校もある。)

推薦をあげている学校数の合計は、以下の通り。

< 公民 >		< 歴史 >	
日文	21 校	日文	23 校
東書	19 校	東書	18 校
教出	13 校	帝国	17 校
帝国	13 校	教出	11 校
清水	5 校	清水	4 校
育鵬	2 校	育鵬	2 校
自由	2 校	自由	1 校

歴史・公民とも、学校意見では育鵬社版の評価は圧倒的に低い。今回採択された公民では、なんと最下位であった。

1997年3月28日「規制緩和推進計画の再改訂について（閣議決定）」の中でも、教科書の採択制度について「将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要があるとの観点に立ち、当面の措置として、教科書採択の調査研究により多くの教員の意向が反映されるよう、現行の採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善についての都道府県の取り組みを促す。」ことが明記されている。以後毎年、同様の閣議決定がなされている。東大阪市教委の採択は、この閣議決定に逆行するものである。

(3) 教育委員会議で異例の審議方法

①これまでなら選定委員会から教育委員会に推薦 3 社の特徴とともに「一押し」教科書が伝えられていた。しかし、今回なぜか、歴史・公民のみ選定委員会の「一押し」が伝えられていない。教育委員会議で選定委員会の「一押し」を報告させるかどうかの権限は教育委員にある。

②教育委員会議でも、昨年の小学校採択では全員の合意で採択されていたが、今回はすべての教科で挙手採択を行っていた。育鵬社を推した教育委員の意見は、「国家観がしっかりしている」「国旗・国歌についての記述が詳しい」などというものであった。

③これまで教育委員会議では、選定委員会の推薦の中から必ず採択されていた。しかし、今回英語では、選定委員会が推薦した 3 社以外の教科書が採択されていた。